

平成18年1月30日

垂井町長 中川 満也 様

垂井町行政改革懇談会
会長 大竹 壽生

垂井町の行財政改革について（答申）

平成17年7月28日、垂井町長から「垂井町の行財政改革について」の諮問を受け、7回にわたり審議をしまりましたので、その結果について、次のとおり答申します。

答 申

地方分権の進展や厳しい財政状況の中、垂井町は、単独で行財政運営を進めることとなりましたが、少子高齢社会の進展や住民ニーズの多様化など社会情勢の変化に一層適切に対応するには、より主体性・自立性を強め、自己決定・自己責任の原則に基づいた自治体経営を推進することが課題となっています。

このため、歳出の抑制・歳入の確保については、従来からの手法、考え方から脱却し、民間手法を取り入れるなど財政基盤の確立に向け、住民と一体になって取り組みを推進することが急務であります。また、住民サービスにおいても住民の理解と協力を得ながら、さらなる向上に努めていく必要があります。

今回の行財政改革については、住民提案の募集や住民ワークショップの開催など、住民と共に取り組まれています。このことは、住民の視点で行政運営を考え、住民と行政が一体となってまちづくりを進めていくうえで有意義なものであったと考えます。当懇談会では、今後もこのような「協働のまちづくり」が継続することを願って、十分協議・検討してきたところです。

その結果として、審議中に提示及び説明のあった町の考え方には、基本的には了承するものですが、実施にあたっては、全ての職員の意識改革を図りながら、新たな発想のもと一丸となって推進されたい。

また、今後、新たな指針が設けられることや、社会経済情勢の変化に伴い不断の見直しが必要であることから、その実施内容や目標、新しい課題への対応も含めて、検討されたい。

なお、本答申に関する付帯意見を提起しますので、十分検討されるよう申し添えます。併せて、この行財政改革の進捗状況等については、定期的に報告をされたい。

付 帯 意 見

1 事務事業の見直し

- ・ 業務の民間委託については、競争原理が働き民間委託することが適切であるかどうかの検討を行い、住民団体等又は民間企業、どちらに委託したほうがより効果的・効率的であるかどうかを検証し、取り組まれない。なお、委託にあたっては、公平性と安全性が重要であり、短期的な視点だけでなく、長期的な視点に立って実施されたい。
- ・ 学校給食センターを民間委託する場合、食育については行政の責任においてさらなる充実に努められたい。
- ・ 行政評価については、計画評価と過程評価を徹底し、目標が達成出来なかった場合、何が原因であったのかを検証され対策を講じられたい。また、その結果を公表し、住民が行政に関心を持ち、意見が述べられるような仕組みを検討されたい。

2 組織機構

- ・ 新たに設置される子育て支援係では、女性の社会進出に対する支援と、親になる者に対する育成について重点的に取り組まれない。
- ・ 各種委員会等の委員数については、財政改革の観点から少数精鋭主義で取り組まれない。また、委員会事務局の外部委託について検討されたい。

3 人事

- ・ 職員の定員については、業務の効率化も含めて組織の見直しを行い、業務量などを総合的に勘案し、毎年検証を行いながら適正化に努められたい。また、人的資源及び人事の活性化などのため、新規職員の採用にも配慮されたい。
- ・ 臨時職員については、数で見直すのか待遇で見直すのか方向性を決めて検討されたい。
- ・ 特殊勤務手当については、国家資格が必要である手当についても、職務という観点から見直しをされたい。
- ・ 日当の支給廃止は妥当である。なお、食卓料は、見直しを検討されたい。
- ・ 旅費の会計処理については、民間企業の手法を取り入れられたい。
- ・ 各種委員会の委員の報酬については、廃止も含めて検討されたい。
- ・ 職員の研修プログラムについては、民間への出向も含めた外部研修も視野に入れて検討されたい。
- ・ 人事評価については、内部に留めるのではなく外部評価制度の構築も検討されたい。
- ・ エキスパートを育てる観点から専門職の研修を行い、適正な配置をされたい。
- ・ 職員の任用にあたっては、年功序列を改め、新たな人事評価制度により能力・実績に基づき実施されたい。

4 行政サービスの向上と行政の情報化

- ・ 窓口時間の延長については、時間や業務内容の拡大を検討されたい。また、その他公共施設においてもサービスの拡充に考慮されたい。
- ・ 町税・使用料等の収納については、利便性の向上の観点からコンビニ収納は有効な手法であるが、費用対効果などを十分検証した上で取り組まされたい。
- ・ 電算システムの共同アウトソーシングの推進にあたっては、コスト面だけでなく、情報漏洩の危険性からも検証されたい。
- ・ IT社会に対応できる職員の養成に取り組み、経費の削減を図られたい。
- ・ 地理情報システムは、災害時の対応にも役立つ有効な手段ではあるが、導入について総合的に勘案されたい。
- ・ 各種申請・届出様式のダウンロードだけではなく、将来的には、電子申請等双方向でのやりとりができるように取り組まされたい。
- ・ タルイピアセンターにおいて、インターネットによる図書の予約のオンライン化を図り、事務処理の軽減を図られたい。
- ・ 身近な公共施設に、各種申請・届出様式を置くなど、行政サービスの充実を図るとともにIT社会への対応としてパソコンを配備し、高齢者等のIT化推進にも配慮されたい。

5 公正の確保と透明性の向上

- ・ 広報広聴については、広聴機能のさらなる充実を重点的に取り組まされたい。
- ・ 広報活動には、ケーブルテレビや有線放送を有効に活用されたい。
- ・ 広聴と広報をわかりやすく仕分けされたい。
- ・ 「広報たるい」のユニバーサルデザインにも取り組まされたい。
- ・ パブリックコメント制度は、早期に構築し、コメントを採用できない場合にはその理由を明確にするなど、制度として詳細な内容を定められたい。
- ・ 提案箱は、公共施設のみに設置するのではなく、設置場所については幅広く検討されたい。
- ・ 地域協働型まちづくり制度の構築にあたっては、作成段階から、住民と行政とが協働して取り組まされたい。

6 自主性・自律性の高い財政運営の確保

- ・ 補助金については、その有効性を検証するため、外部審査及び外部監査の導入を図り、整理合理化に努められたい。
- ・ 補助金交付団体の決算における繰越金の基準を厳しくされたい。
- ・ 町税・使用料等の徴収率の数値目標については、行政サービスを制限する以上、100%を目指されたい。
- ・ 普通財産について、利用価値のある用地は、地域に還元することも視野に入れて早期に取り組まされたい。
- ・ 職員の駐車場については、収入確保及び社会通念上の観点から、料金の徴収を検討されたい。
- ・ 広告収入など新たな収入の確保に取り組まされたい。

7 公共施設

- ・ タルイピアセンターなどの性格が異なる業務が複合している施設の指定管理者制度の導入については、サービスが低下しないように取り組まれない。

8 公共工事

- ・ コスト削減行動計画の策定にあたっては、目標を掲げ、企画設計段階からコストの削減に取り組まれない。また、品質の向上には十分配慮されたい。
- ・ 建設工事成績評定書については、積極的に情報公開を行うことができるよう努められたい。
- ・ 専門性や特殊性を有する大規模工事の検査については、ガイドラインを設けて外部検査を導入されたい。